

米原市会計年度任用職員（一般事務）募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和7年1月8日

米原市議会議長

- 1 採用予定人員 パートタイム会計年度任用職員（一般事務） 1人
- 2 勤務条件
 - ① 勤務内容 議会事務局一般行政事務補助
 - ② 勤務場所 米原市役所本庁舎（米原市米原1016番地）議会事務局
 - ③ 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - ④ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（1日 7時間45分）
（1週間の勤務日数 4日（ただし、1か月の勤務日数は17日以内とする。））
 - ⑤ 給与等 日額 8,952円（関連条例が議決された場合、地域手当相当分を加算して支給します。）
 - ⑥ 手当 通勤費（一般職員に準じた通勤手当相当分）
期末手当および勤勉手当あり（ただし、市の定めによる。）
 - ⑦ 加入保険 共済組合（短期給付・福祉事業適用）、厚生年金および雇用保険
 - ⑧ 休暇 休暇制度あり（ただし、市の定めによる。）
 - ⑨ 勤務を要しない日
土、日曜日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条で定められた休日
 - ⑩ 駐車場 なし（公共交通機関を御利用いただくか、近隣の民間駐車場を御利用ください。）
 - ⑪ 服務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。
 - ⑫ 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- 3 受験資格 パソコンによるエクセル、ワードの基礎程度の事務ができること。
- 4 試験
 - ① 日時 令和7年2月11日（火・祝）午前9時30分から
 - ② 場所 米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎
 - ③ 持ち物 採用試験申込書（写真添付のこと。）、筆記具
 - ④ 方法 口述試験 面接による試験を行います。
書類審査 採用試験申込書による審査を行います。
- 5 結果発表 令和7年2月18日（火）ごろに内定通知をします。
（正式な採用通知は、市の予算議決後となります。）
- 6 試験申込
 - ① 期間 令和7年1月16日（木）から令和7年2月7日（金）までの執務時間中（午前8

時30分から午後5時15分まで)に受け付けます。ただし、土曜日および日曜日を除きます。

- ② 方 法 申込みは、電話またはファクシミリで受け付けます。
ファクシミリの場合は氏名、連絡先を記入の上、以下へお申し込みください。

米原市議会事務局

電 話 0749-53-5134

FAX 0749-53-5159

- 7 注意事項 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
<欠格条項>
- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

- 8 問合せ先 米原市議会事務局
- 電 話 0749-53-5134
- FAX 0749-53-5159